

第46回CY法務セミナー

# 個人情報の取扱いに関する実務上の 問題点／個人情報に関する最新動向

定員に達したため受講受付を終了しました

2019年 **12月5日(木)**

15:00～17:00  
(14:30受付開始)

【会場】 シティユーワ法律事務所ホール  
(東京都千代田区丸の内2-2-2丸の内三井ビル9階)

【受講料】 無料  
【定員】 70名

\*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。



## 【セミナー内容】

### 第1部 企業が個人情報の取扱いを委託する際の問題点と対応策

1. 委託業者に対する個人情報提供時の問題点・委託業者からの情報受領時の問題点  
ーリクナビ問題を題材として
2. 委託業者に対する監督責任ーベネッセ顧客情報流出事件等の裁判例・公表事例を  
題材として

### 第2部 個人情報に関わる最新動向

1. 公正取引委員会によるデジタル・プラットフォーマー規制
2. 個人情報保護法の改正の方向性

## 《スピーカーより》

昨今、連日のように個人情報に係る報道がされており、主なものとしては、リクナビ問題、ベネッセ顧客情報流出事件、公正取引委員会によるデジタル・プラットフォーマー規制が挙げられます。

リクナビ問題は、企業が委託業者に対して個人情報を提供する際の問題点や、委託業者から個人情報（特にネガティブ情報）の提供を受ける際の問題点を含んでいます。また、ベネッセ顧客情報流出事件では、近時、ベネッセコーポレーションの委託業者に対する監督責任を認める判決が続いています。そこで、本セミナーでは、第1部として、これらの公表事例や裁判例を題材として、企業が個人情報の取扱いを委託する際の問題点と対応策に関する分析を行います。

第2部では、個人情報に関わる最新動向として、上記のデジタル・プラットフォーマー規制（優越的地位の濫用）のほか、個人情報保護法について、2019年4月に公表された「個人情報保護法 いわゆる3年ごとに見直しに係る検討の中間整理」等を踏まえ、今後の改正の方向性に関する解説を行います。

## 《スピーカープロフィール》

弁護士 松尾 宗太郎 (まつお そうたろう)

当事務所所属弁護士 (パートナー)。2004年弁護士登録。

紛争処理・コンプライアンス案件とともに企業法務を主に取り扱っており、個人情報保護法を始めとする各種法規制対応から、TOB対応を含むM&A会社分割等の組織再編、企業提携等について、幅広い実務経験を有している。

2017年4月に、CY法務セミナー「改正個人情報保護法に基づく実務対応について」を担当。

【お問い合わせ先】 シティユーワ法律事務所 総務部 (CY法務セミナー担当 鈴木由美・新居真佐子)  
東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル TEL: 03-6212-5600 E-Mail: seminar@city-yuwa.com